
巻頭言

一人を愛し、一人を育む。

今号の「研究ノート」では特別支援にかかわるテーマが複数掲載されている。

私は、2002年に県条例で設置された「埼玉県子どもの権利擁護委員会（愛称・子どもスマイルネット）」の相談員（調査専門員）として開設当初から第三者によるスクールソーシャルワークの活動といえる相談・調整活動に微力ながら携わっている。その活動を通してしばしば感じることは、子どもにかかわる仕事に就いているおとなは、何らかの発達障がいの特徴を抱えた子どもが社会のいたるところで生活しているという視点が弱く、対応方法に関する研修体制を個人の努力だけでなく、組織的に充実させることが十分でない現状である。もちろん、学校・施設の分野で関連の研修が実施されていないわけではなく、以前よりも実施されている回数・内容も向上しているはずであるが、それが教職員一人ひとりに十分浸透していないのではないかと感じる場面に何度も遭遇してきた。その結果、子どもだけでなく対応している教職員が非常に苦勞し疲弊している様子も散見されている。

文部科学省が調査を実施し、平成24年12月に発表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」では、調査に基づく推定値として、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」が6.5%と40人学級で2～3人の該当児童生徒が存在する結果となっている。以前は、「努力不足」「怠けている」と叱られ社会的に見過ごされてきただけで、極めて身近なテーマであり喫緊の課題なのである。

障がいの特性と対応方法をあらかじめ良く知っておくことが現場の教職員の負担軽減に必ずや結びつくはずである。また、いじめの加害者・被害者とされる中にも相当数の発達障がいの特性をもった子どもが存在しているのではないかと感じることも多く、その指導には特別支援教育の観点も重要となるであろう。全ての教職員を対象とした発達障がい関連の研修の一層の充実を望みたい。

子ども一人ひとりの得手不得手の特性を把握し、それに合った支援方法を見極める必要性はスポーツにおいてもその選手の才能の開花を左右する重要なポイントである。体罰への問題意識が高まり、新聞・TVでスポーツに関連する体罰事件が報道されることも多くなってきた時代であるが、いまだ無くならない背景には「結果を出すためには、時には叱咤激励（＝暴力・暴言）が必要であり、効果がある」と保護者も指導者も信じているからではないだろうか。そのような「常識」とは正反対の指導者をここで紹介したい。2013年夏の甲子園で優勝した前橋育英の「荒井直樹監督」の指導方針について、スポーツ専門誌Number（web版）のインタビューで「荒井監督のすごいと思うところは？」という記者の質問に対し、優勝した選手は「怒らないところ」「声を荒げたりすることもない。1か月間、ほとんど誰も注意を受けないこともある」と答えた。監督本人も「怒ることが指導ではない。たとえ（今回）負けていても自分のやり方を変えるということはないと思います。」と穏やかに語ったという。

また、指導で心がけている点として、「下手な子をバカにする風潮だけはつくりたくないにしています。私は技術が拙い子ほど、徹底的に教えます。ベンチ入りが無理だという子でもです。それでレギュラーにかける時間が減ったとしても、決して無駄ではありません。後は自分で考える癖をつけることです。練習を『やれ』でやっても、翌日は同じように『やれ』と言わないとやらないでしょう。でも、本人が『やる』と決めてやるならば、言われなくてもやります。基本、野球が好きでやっている子たちです。それをもっと野球好きにさせたいんです」（日刊ゲンダイ ネット版）

このような監督の人格が選手の自尊心を高め、檜舞台で勝つエネルギーを引き出していったのであろう。周りから「（怒らないため）指導が甘い」という評価を受けても、監督の信念はゆらぐず、「凡事徹底」を座右の銘とし、暴力・暴言を用いた「指導」が無くても「日本一」になれるということを証明したのであった。一人ひとりの子どもを大切に、その自主性を育む、本当の教育・指導がそこにある。

聖学院大学は新タグラインとして、「一人を愛し、一人を育む。」を掲げていくことになった。まさに集団優先ではなく「個」を尊重する新しい時代に対応した教育が求められている時代に呼応したものであろう。我々はその具現化が試されている。